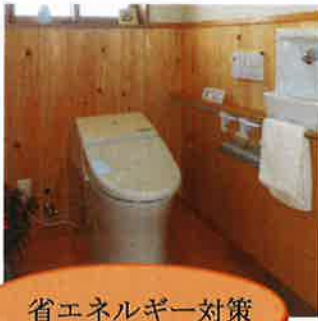


最大100万円の補助を、ぜひ有効にご活用下さい。

補助の対象となるのは、例えばこのような工事です。

省エネルギー対策



省エネルギー対策

在来浴室をシステムバスへ



劣化対策

居室窓の断熱化



省エネルギー対策

壁・屋根等の再塗装工事



劣化による塗装

モデルケースの一例（1985年建築の場合）

		想定工事金額	上限補助対象工事額
【劣化対策】	防蟻再施工※1	200,000円	200,000円
	在来浴室→システムバス（JIS規格適合）への交換含む※1 ※【省エネ対策】の高断熱浴室（JIS企画適合）への交換含む※2	1,800,000円	600,000円
	劣化に伴う壁・屋根等の再塗装工事※2	1,000,000円	1,000,000円
	劣化に伴う防水再施工工事※2	200,000円	200,000円
【省エネ対策】	全居室開口部の断熱化※1	1,400,000円	1,400,000円
	節水型便器（JIS企画適合）※2	400,000円	400,000円
	ヒートポンプ給湯器「エコキュート」※1	600,000円	600,000円
合 計		5,600,000円	44,000,000円

補助金額 ➡ **1,000,000円**

■ただし、特定性能向上に要する費用が過半であることが、条件となります。※特定性能向上工事 ※その他性能向上工事

その他の主な要件

1. リフォーム工事前にインスペクション（建物診断）を行うこと。
2. 工事後に維持保全計画を作成すること。
3. リフォーム工事後に少なくとも「劣化対策」と「耐震性」の基準を満たすこと。

※これらは弊社が責任を持って実地・確認致します。※申込の際は、別途申請費用が必要となります。

●補助が受けられない場合もあることをご了承ください。

補助を受けるには国土交通省による審査を受け、事業に採択される必要がございます。

要件を満たしている場合でも、申込内容によっては補助が受けられない場合があります。

詳しくは当社までお気軽にお問合せ下さい。